

愛知県緑化センター等の新たな魅力創出に係るアンケート調査業務委託 仕様書

1 業務の名称

本業務の名称は、「愛知県緑化センター等の新たな魅力創出に係るアンケート調査」とする。

2 目的

緑化センター・昭和の森は、森林や緑化に関する知識を普及する場等の提供のみならず、地域の活性化や観光振興に寄与するための、新たな魅力の創出を図っていくことが求められている。

このため、緑化センター・昭和の森の再整備（森林整備を含む）やその活用方策を検討することとし、今年度の閑散期（2月頃）に緑化センター・昭和の森の利用者及び潜在的利用者のニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。

※緑化センター：緑化センター条例に基づき、緑化に関する知識を普及し、緑化の推進に寄与するための施設として設置された。

※昭和の森：レクリエーション施設条例に基づき、県民の健康の増進及びレクリエーションのための施設として設置された。

3 緑化センター・昭和の森の区域

別紙位置図のとおり

4 業務内容

(1) 緑化センター・昭和の森の利用者等のニーズの把握

委託者が提供する緑化センター・昭和の森の特性（施設〔森林を含む〕、利用状況、イベント開催状況等）に関する資料を踏まえ、緑化センター・昭和の森の利用者及び潜在的利用者に対してアンケート調査を実施し、求められている機能（アクセス、施設、森林整備、行事等）等を集計する。なお、詳細は委託者との協議によるものとする。

利用者等アンケートの仕様は、以下のとおりとする。

- ・調査時期：2月頃
アンケート対象者に隔たりに出ないように、配慮すること。
- ・調査内容：閑散期及び来年度実施予定の調査を踏まえた調査内容とし、分析に必要な15設問程度とする。
- ・サンプル数：200サンプル以上程度を目標とする。
サンプルは、有効な回答が得られたものを対象とする。
- ・集計：アンケートの結果を集計し、図表等を用いて分かりやすく表現すること。

5 業務のスケジュール

平成31年1月下旬	業務開始
平成31年3月中旬	報告書案提出

平成31年3月25日

最終報告提出

6 納入成果品

(1) 進捗状況報告

- ・ 業務の進捗状況について、随時報告する。

(2) 報告書等

ア 報告書

- ・ 集計結果 2部
- ・ 電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1式

イ 概要版

- ・ 集計結果 2部
- ・ 電子データ（MSワード等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1式

ウ 参考資料（調査過程で収集・作成・整理した図表、グラフ、イラスト、写真等）

- ・ 電子データ（MSパワーポイント等で作成した文書ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイル）を記録したCD-R 1式

※ 報告書・概要版・参考資料はともに日本工業規格A4判で簡易製本、図面・グラフ等は適宜カラー印刷とする。

※ 最終報告に当たっては、別途指示する日までに原稿案を2部委託者に提出し、その内容について十分調整すること。

7 納入場所

愛知県農林基盤局森林保全課

8 業務委託期間

契約の日から平成31年3月25日まで

9 見積金額

1,926,720円を上限とする（消費税及び地方消費税の額を含む）。

10 その他

- (1) 本業務の開始から終了までの間、調査経過内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、調査の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上で、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。
- (3) 本業務に際しては、常に緑化センター・昭和の森に関する他自治体等の動向の把握に努めること。
- (4) 著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は、県に帰属すること。
- (5) 本業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。

- (6) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (7) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない（契約終了後も同様とする）。
- (8) 本業務の実施に当たり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。